

都市基盤整備特別委員会

平成17年8月22日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎三木 誓士	○嶋田 善行	坂口 徹
吉川 勝義	木澤 正男	中川 靖広

欠席委員 浦野 圭司

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	藤本 宗司	建 設 課 長	堤 和雄
都市整備課長	藤川 岳志	都市整備課参事	西田 哲也
同 課 長 補 佐	井上 貴至	同 係 長	竹田 敏伯

3. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午後１時３０分） 署名委員 嶋田委員、坂口委員
委員長	都市基盤整備特別委員会を開会いたします。委員の皆様には暑いのご苦勞様です。浦野委員が所用のため欠席させていただきます。 ５月の改選後初めての委員会ではありますが、嶋田副委員長とともに運営にあたらせていただきますので、１年間、委員皆様、理事者の皆様、よろしくお願い致します。
委員長	それでは、本日の会議を開きます。 はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 （ 町長挨拶 ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、嶋田委員、坂口委員のお二人を指名いたします。
委員長	本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。 はじめに、（１）都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。藤川都市整備課長。
都市整備 課長	それでは、いかるがパークウェイについてご報告させていただきます。 現在は、モデル区間から竜田川までの、稲葉車瀬地区の約６００メートルにおきまして事業を進めてさせていただいております。用地の取得が重点的に行なわれているところでございます。まず、農地を中心に進められておりますが、平成１６年度末までにおきまして、面積において約７割を取得されたところであり、その後は宅地についても補償内容の説明が順次行なわれ、交渉が進められております。１件に

つきましては、交渉が纏まりまして、現在、権利者において契約締結にかかります整理を行っていただいているというところでございます。その他の方につきましても、基本的に協力いただけるとのことでございまして、移転先の選定などを行なっていただいているところであります。今後におきましては、移転先の選定の調整を図るとともに、残る農地についても相続等の契約締結にかかります諸問題を早期に整理していただけますよう調整に努めてまいりたいと考えております。

また、稲葉車瀬地区からパークウェイ事業に際しまして要望が提出されております。お手元に配布させていただいております資料、ご覧いただきたいと思います。2枚、要望書がございます。まず、1枚目でございます。平成16年12月6日に喜多正之東井出水利組合長から国土交通省奈良国道事務所長および町長宛に提出されております「斑鳩バイパス改築工事（稲葉車瀬地区）に伴う要望」であります。内容といたしまして1番から10番まで書かれているところでございますけれども、一番心配いただいているといいますが、いかるがパークウェイができることによります、三代川水系に道路排水などの負担をかけるなということでございまして、その他は現在の用水機能の復旧というところが概要でございます。

次の紙でございます。平成16年12月24日付けの稲葉車瀬自治会から提出されました「いかるがパークウェイの稲葉車瀬地区に於ける自治会の要望書」であります。内容といたしましては1番から12番まであります。水利組合からの要望と共通しておりますのが、いかるがパークウェイの道路排水であります。その他、既存水路の拡幅や用水施設の機能確保やパークウェイに取り付く町道の取り付け部分の道路改良など、あと、パークウェイの騒音対策の実施、モデル区間の桜の早期撤去などがございます。これらの事項につきまして今日まで、自治会や水利組合の代表の方とも協議させていただいておりましたが、残りの用地買収と併行いたしまして工事に必要な具体的な道路構造について、今後、詳細設計を進める必要がございまして、8月11日に稲葉車瀬の集会所におきまして、主に用排水施設の計画についてでご

ざいますけれども、協議させていただいたところでございます。その場では、地元として最も心配いただいている、パークウェイができることによる道路排水の放流方法について、国から対策案が提示されて、説明がなされました。この国の案と言いますのは、パークウェイの道路の地下に調整池を設けるということでございまして、この調整池は、パークウェイに降った雨を一時的に貯めまして、徐々に下流に流す、放流するというものであります。これによりまして、下流の既設の水路に流れ出る雨水はパークウェイができる前と同じ状態で排水できるというものでございます。その規模は、幅7メートル、長さ50メートル、深さ1.25メートルという事で、容量は約440立方メートル貯める事ができるというものになっております。稲葉車瀬の方々からも国から提案されましたパークウェイの道路排水の対策につきましては、一定の理解をいただいたというところでございます。その他の事項につきましては、現在、稲葉車瀬の自治会および水利組合におきまして、再度内容について確認願っているところでございまして、まとまりましたら、再度、また地元の方々と協議させていただくことといたしております。

次に、いかるがパークウェイ推進協議会でございます。先の3月23日に第11回目を開催させていただき、小吉田のモデル区間について、昨年3月3日に供用開始されてから1年が経過したという事で、住民の皆様方に実際に道路を利用していただいた感想をお聞きするためのアンケート調査につきまして、調査の内容や方法等を協議をしていただきました。また、7月8日には第12回目を開催していただきまして、アンケートの結果について報告をいたしました。そのアンケートにつきましては、資料1により配布させていただいております。ご覧いただきたいと思います。資料1でございます。このパンフレットと、アンケートの結果報告、A3の折込の資料でございます。この資料に基づきまして、説明させていただきたいと思います。まず、アンケートの目的でございしますが、モデル区間の整備内容につきまして、開通1年後の姿を見ていただき、いかるがパークウェイ全体の景観に

関する検討の資料とさせていただくものでございます。アンケート期間につきましては、本年4月28日から5月31日の間で行いまして、5月の町広報誌の中へアンケート用紙を挟み込んだ形で、斑鳩町内の全戸配布、9,000世帯でございますが、配布させていただきますとともに、インターネットで町のホームページにも掲載させていただきました。アンケート用紙のはがきによります回答につきましては、アンケート結果報告という資料の、左側でございますが、123名でいただいております。インターネットによる回答が11名という事で、回答いただきましたのは、合計134名の方という事になってございます。アンケート項目につきましては、問1として「モデル区間の利用頻度」、問2として「各ゾーン、やすらぎゾーン、ふれあいゾーン、にぎわいゾーンの3種類であります。このゾーン別の整備イメージは整備方針にあっているか」、問3として「ふれあいゾーン、にぎわいゾーンについて、比較検討していただくために標準的な内容で整備した中間ゾーンと比較してどうか」、問4として「やすらぎゾーンの整備内容について」、問5として「回答者について」、をお聞きいたしております。また、問6では「いかるがパークウェイについて」の自由意見欄を設けさせていただいております。アンケート結果の1枚目の右側から整理しておりますが、回答者のプロフィールという事で、どちらの方からアンケートをいただいたか、というのを整理しております。それと共に、それぞれの回答をいただきました方々の年齢を順に載せさせていただいております。男性が約6割、年代につきましては60代の方が一番多いという事で、次に50代、40代となっております。それから、先ほど言いましたが、どちらからいただいているか、というところなんですけれども、右側のグラフでございます。興留、服部、龍田西の方々が多くなっているという事でございます。次に、問1の利用頻度であります。これにつきましては、週1回程度利用するとおっしゃっていただいている方が39パーセント、月1回程度が28パーセント、毎日が10パーセントという事で、ほとんどの方々が何回か通っていただいた中で、この回答をいただいているい

う風になっております。次のページであります、問2の「各ゾーンの整備イメージはゾーン別の整備方針に合っていますか」という事でございます。「とてもよく合っている」「合っている」という方が66パーセントでありました。また、その他の回答で、ゾーン別の違いが分からないとか、ゾーン分けせずに統一すべきではないか、という風なご意見もいただいております。

次に、問3の中間ゾーンとの比較につきましてですが、ふれあいゾーンでは左の下に記載しておりますように、「ふれあいゾーンが良い」が60パーセントありました。また、にぎわいゾーンでも右上に記載しておりますように、「にぎわいゾーンが良い」が66パーセントございました。問3の回答理由といたしまして、ふれあいゾーンでは「季節の花が楽しめる」、「気持ちが明るくなる」などや、「わき見の関係で桜は良くない」、「桜につく害虫による農作物への影響を心配される」意見などもありました。にぎわいゾーンでは「花があり、にぎわいゾーンにあっている」、「舗装の色が良い」などの意見がございました。

次のページでございます。左側に問4のやすらぎゾーンについての意見を纏めております。賛成意見や車道・歩道また街路樹等に関します意見がありまして、賛成意見といたしまして、「落ち着いて良い感じ」、「車道と沿道の家屋とが2種類の植栽で分けられており、住宅地にマッチしている」などの意見をいただいております。車道・歩道に関しましては「舗装材は全体的に同じ色、明るい茶系が良い」、「散歩する人が休めるベンチをもっと多くして、歩道から少し奥に入っていれば良いと思う」などご意見をいただいております。街路樹に関しましては「サザンカの木をもう少し密に植えたらどうだろうか」、「他のところでも、家のあるところに生け垣があっても良いと思う」などの意見があり、環境に関しては「防音効果上植樹壁をもう少し高くしてもよいのでは」、「騒音、排気ガス、景観に配慮して設計を」などの意見があり、安全面に関しましては「住宅地なので子供のとびだしも考えられます。植栽は最小限に。歩行者、ドライバー両者にとって

見通しの良い道を」などの意見があり、他のゾーンの方が良いとの意見もありました。また、その他で「ぜいたくすぎる」、「もっと簡素に」などのご意見があり、反対意見として「こんな狭いやすらぎゾーンで何をやすらぐのか。側を車が通っているのに、やすらぎどころではない、うるさい。」、「交通緩和策として通すのに意味がない」などの意見がございました。

次に問6のいかるがパークウェイについての自由意見でございますが、賛成意見として「広い道路ができてうれしいです。」、「広々としてゆったりとした気分がする。」などの意見がありました。早期供用要望・要請として「渋滞している25号線を避けて細い道を車が通るのが多くなり危ないので早くパークウェイを通していただきたい」、「国道25号線があまりにも観光地にふさわしくないので、安心して歩ける道を是非つくってほしい」などの意見があり、整備内容の見直しとして「早く開通すべき。2車線ではすくなくとも4車線にすべき。運営費を考えもっと簡素化すべき。」、「今、改めて見ると、身の丈にあっていない、ちょっと贅沢な道のように感じます。」などの意見がございました。反対意見として「町を2分断する道が何故必要かが全く書かれていない。」、「とにかく斑鳩町は歩行者（自転車を含む）の歩きにくい街です。パークウェイだけでなく歩道の整備をしてほしい」などの意見がありました。

以上がアンケート結果についての報告でございます。今回のアンケートでは、各ゾーンの整備内容等につきまして、概ね6割以上の方に賛同をいただきましたと思っております。回答数が134という事で、回収率が1.5パーセントという低いものでございました。という事から、第12回のいかるがパークウェイ推進協議会で報告いたしまして、ご相談申し上げました。今後の整備内容に関する検討資料とするという主旨からすれば、もう少し多くの人意見を把握すべきではないかという事で、推進協議会委員さんの自治会の皆様方に再度、アンケートをお願いしていただく事になりました。その結果につきまして、今日、現時点ですが、約670名の方から回答をいただいております。

現在、国におきまして、その内容を集計をさせていただいているというところでございますので、本日、報告できなくて、申し訳ございませんが、次回の委員会におきまして、報告させていただきたいという風に思っております。

次に、三室交差点の鬼坂部分の狹隘部の整備でございます。国におきまして、用地を取得していただく中で、2件の内1件につきましては、既に移転していただきまして、町において道路拡幅を昨年度行なっております。残りの1件につきましても、現在、移転先の住居を建築していただいているという事で、まもなく完成される予定でございます。その後、現在の家屋を所有者の方々に撤去していただいて、国が土地の引き渡しを受けることになってございます。引渡しが済みましたらすぐに、町の方で残っております部分の道路拡幅の整備を行うという予定をさせていただいております。

以上が、いかるがパークウェイについての報告でございます。よろしく願いいたします。

委員長 いかるがパークウェイについての説明が終了しましたので、各委員からの質疑をお受けいたします。

木澤委員 稲葉車瀬の自治会から出していただいている要望書の事で、排水設備の事がありましたけれども、今、小吉田区間というのは、どういう風になっているのか、説明いただきたい。

都市整備
課長 小吉田区間でございます。小吉田区間につきましては、当時、計画を進めていただく中で、下流側の放流先の水路を一部改修するという事で、国の方が対応していただいたというところであります。

木澤委員 それを、そういう形でしていただければ、住民の、小吉田地区の皆さんに満足いただいているという事で理解していいですか。

都市整備課長 小吉田自治会におきましては、それで、納得いただいた形で、事業の方を進めさせていただいたという事でございます。

木澤委員 その点は、分かりました。あとですね、アンケートをとっていただいたんですけれども、その中に、パークウェイの目的として、沿線地域の活性化という事が書かれているんですけれども、この、アンケートを見られた、沿線地域にお住まいの住民さんが、この沿線地域の活性化というのは、元々の目的として入ってなかったんじゃないか、という事で、ちょっと疑問に思っておられる、不安に思っておられるという状況があるんですけれども、この活性化というものが、どういう事を考えているのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

都市整備課長 このいかるがパークウェイですが、元々、昭和42年に斑鳩町が斑鳩中央線という事で、都市計画決定をいたしました、都市計画道路でございます。そもそも、この都市計画道路は、町づくりのための道路というところでございまして、事業として今現在、国道の方が事業主体という事業を進めておりますが、この道路の目的としたら、当初から、やはり、沿道地域の活性化、町づくりという事を目的として進めてございますので、特に、確かに今回、今まで言っていなかったやないか、という事でございますが、元々目的としては変わっていない、町の考え方としては変わっていないという事で考えておりますので、よろしくお願いします。

木澤委員 活性化するという事で、特に具体的に、今どうこう変えていくという、明確なものが見えているというわけではないんですね。

都市整備課長 この活性化という事ですが、道路の沿道の土地利用という事になってこようかと思います。道路の沿道につきましては、周辺の道路が出来る事によって、周辺、ひつついてる部分だけじゃなしに、その地域を、例えば、面的に区画整理など、小吉田もそうだったんですが、道

路ができてどうなるというような話もございます。やはりよくしていくためには、周囲の皆様方が、皆さんで土地区画整理事業とか、そういう面的に町づくりをするという風なところで、考え方も整理していただく中で、土地利用の方法がどんどん広がっていく。そのために、そういう道路が、まず出来る事によって、後の可能性が大きくなるという風に考えております。

木澤委員　町づくりを考えていくにあたって、沿道地域で農地のところと、市街化していくところと、その点も町づくりとしてどういう風に斑鳩町の町をつくっていくか、というのは、周辺住民さんともしっかりと、また話をしていきながら進めなければいけないと思うんですけども、先ほど、補佐、説明いただいている中で、新たに別個でアンケートをとっていただいていると。そのアンケートをとってる対象というのは、推進委員会の中で、という事でおっしゃっていたと思うんですけど、それ以外の方というのは、どういう風にお考えなのか、その点も聞きたいと思います。

都市整備
課長　　今のご質問でございます。アンケートにつきましては、やはり我々としては、斑鳩町全体の皆様方にお聞きしたいという事で、4月にこれを全戸配布させていただいたところです。結果的には、130位しか集まらなかったんですけど、今回ですね、このアンケートにつきましては、道路の表面整備ですね、道路を今後整備していくのに、色々、数多くのご意見をいただきたいという事で、今回アンケートさせていただきました。全体に配布させていただいたのが、結果的になかなか目につかなかったというような部分もあったようで、これだけの数やったんですが、道路の賛否じゃなしに、表面整備に対してのご意見をいただきたいという事で、推進協議会の中で、推進協議会に出ています委員さんの自治会に限定して、させていただいたというところなんです。今現在のところ、他全体へ、再度、もう一度全戸にアンケート、という事は予定はしてないです。

木澤委員 すいません、先ほど補佐と言いまして、課長失礼しました。このパークウェイの問題というのは、特に沿線住民の、沿線の自治会の皆さんが反対をされている問題という事もありまして、その辺にもやはり町として十分配慮いただいて、進めていくというか、検討図っていかなければいけない問題という風に思うんです。やはり、そういう形で推進するために、どういう風に整備をしていくか、という意見をいただくという、考え方として分かりますけれども、そこのところをやはり、十分配慮していただいて、しっかりと、反対をされている自治会の皆さんとも、やはり、パークウェイという事について、推進を頭から押し付けるという形ではなしに、同じ席につけるような方向で、町としても努力はいただいていると思いますけれども、今後、やはり、沿線地域の活性化の問題、土地利用の問題等も絡んできますので、より、配慮をもって、このパークウェイについては、整備の検討をやっていただきたいという風に思います。この問題につきましては、パークウェイが要るか要らないか、賛成か反対かという問題もありますけれども、町長に対して、以前、賛成見直すって言ったやないか、というところで、不信をもっておられる住民さんというのは、行政に対する不信を持つ、という事につながってしまっていると、この点は、わざわざこの委員会で指摘をさせていただきたいという風に思うんです。今後、斑鳩町の行政としても、やはり、住民さんに理解をいただけるような形で、しっかりと配慮をもって進めていただくように、意見として言わせてもらいます。

町 長 木澤委員さん、60年から議員ではおられなかったですけども、特に、これはやっぱり私は、都市計画というのは、重みがあるという事で、約束もしてますし、やっぱり検討委員会という、一つの英断という事で、皆さん方、当初はやっぱり賛成、反対、あるいは専門的な立場の座長等なかなか、これは来られなかった。反対派の方が非常にたくさん来られて、調整をしたという事でございます。一年間かかっ

てようやくやって、そしてその中の成果というのは、やっぱり皆様方がここまでまとめ上げられたというのは、非常によかったという経緯もよく知っていただいた。それから私はやっぱり、ずっとその事に、説明会に参加させていただきましたし、色々と検討していく中で、やはりこの都市計画道路の重み等を考える中では、やっぱり一番問題は何か、と言いますと、やっぱり三室地域の関係等について、地権者の方々はどう思っておられるか、という事で、私はやっぱり町がどうか、あるいは県がどうか、という事よりやっぱり国の事業ですから、国が動かなかつたら何もできませんから、最終的にやっぱり、その地元へ入っていただいて、そこでダメならダメ、やれるんだつたらやる、という事で、やっぱりそういう事の、測量どうか、という事でやっぱり県、国が入ったわけですから。そこでやっぱり地権者の方々が、早くしていただくんだつたら、我々は賛成しましょという事で、沿線住民の方々は賛成された。そして、何らトラブルもなかったわけですから、その後、住民の方々からは、取り残された部分はどうしていくんだという事で、以前からも我々は、やっぱりなんべんも、職員等、戸別にあたった事もございますし、その中ではやっぱり、西公民館で集まっていたいただいたら、という話もしたけど、なかなか応じてくれなかった。色々とそういう経過もたどっておるわけでございます。そういう中で、非常に厳しい中で、こうして土地を買っていく中で、この土地をどうしていくか、というのは、やっぱり国で買っていただくしか仕方ない、という事で言いますと、国が最終的に買っていただいた。そしてまた、小泉政権が聖域なき構造改革という事で、公共事業の見直しという事も言われて、非常に厳しい中で、最終的には、このいかるがパークウェイについては、用地を取得して、やっぱり、これからしていこうというところになってきたわけです。その中でやっぱり、今、その関係等については、できるだけ住民対応をしていくために、国土交通省あるいは地元と協議しながら進めさせていただきますから、やっぱり私は、そういう経過をたどってきたという事は、非常にやっぱり、まず、町長は何があったかで見直し、あるいは道路はつけない、という事を

言ってるやないか、という事にもなるわけですがけれども、私はやっぱり検討委員会という一つの関係等について、色々と協議をいただいた。そして、やっぱり沿線住民の方々に説明会を開かせていただいた。そして、仮にやっぱり今、駅前の関係等についても、あの時の審議の中で、駅前の関係等については、整備をすべきだという事で、出たわけですから、その関係についても、遅ればせながら、今現在かかっておりますけれども、あれも、すでに平成9年に駅前再開発する、という事で、一定の結論が出てるなかで、最終的にはできなかったという事もございます。やっぱりあとは、安堵斑鳩王寺線、あるいはまた、法隆寺線等、いろんな問題等あった中で、皆さん方は何をおっしゃるか、と言ったら、安堵斑鳩王寺線でも、このいかるがパークウェイができなかったら、我々絶対この道路については反対しますよという事でございますけれども、私はやっぱりそういう関係等考えますと、結果的にはやっぱり昭和団地の関係等についても、あの道路ができたという事はやっぱり、非常に評価すべきである。やっぱりそれは、いかるがパークウェイが進んでいく現状を踏まえて、昭和団地の方々は何十年という形で色々ご苦勞されたけれども、最終的にはやっぱりここまでしていただいた事については、感謝申し上げたいし、ある程度やっぱりその点については、見通しがついてきたんじゃないかな。これからしていく中で、国が財政的には大変な事でございますけれども、その関係等についても、やっぱりできるだけ今、400メートルできた、西への関係等についても、稲葉車瀬の方々、あるいは岩瀬橋の対岸の方々も、やっぱり協力をしていこうという事で、早く用地取得をしてほしいという事で、強いご希望がございますから、我々はその事について、やっぱりできるだけ国に対して、努力をして予算化をしていきたいと思っておりますし、その関係等については、やっぱり、三室の方々にはやっぱり、あの時の意見を聞きますと、やっぱり早く、その点については取り掛かってほしい、できるだけやっぱり、代替地等を見つけて、早くしていきたいという希望がありますから、遅れますとやっぱりその方々は、遅れるねんやったら始めからできへんって言うてく

れたらいいやないか、と、こうなりますから、やっぱり今一番大事な時期だと思っておりますし、そういう風に考えますと、この関係等については、住民の関係の、こういう形でアンケート調査をしたり、あるいはそうして住民の方々の関係等について、少しでもやっぱり関心を持っていただく事が一番大事でないかなと、考えております。

木澤委員　　今、町長の方から答弁いただきました中に、その、場所、場所によって、住民の皆さんの要望も色々違いますので、その都度、その都度、住民の方の要望をしっかりと聞きながら、その点是对応いただきたいという風に思うんですけれども、やはり国の方でも、今、公共事業に対してお金をかけるのを、だんだんやめてきているという状況の中で、果たして今の形で、町長は見通しがついてきたとおっしゃいましたけれども、同じ形で、進めていって、果たしてこの事業として費用対効果が得られるものになるのかなと、いうのはやはり、更なる工夫等考える余地はあると思いますので、私がやはり、気にしているのは、反対をされている方と、どういう風に、町として、姿勢をもって話をしていくのか、というところについては、このパークウェイの道路を考える、建設を検討するにあたっては、一番、町としても気にして欲しい、注意をして検討して行ってほしいものだと思っておりますので、再度その辺については、十分ご配慮をいただきますように、お願いをしておきたいと思えます。

都市整備課長　　木澤委員、おっしゃっていただきましたように、反対の方々のご意見、どういう風に話をしていくのかという事ですが、白紙撤回という立場を採っておられます。我々、推進協議会等につきましても、できるだけ出席いただいて、いろんな話をしていただきたいというような形での、働きかけも行って、今日まで進めさせていただいているという状況でございます。今後も機会があると思います。ぜひご参加いただいて、いろいろなご意見いただければと思っております。

木澤委員　　すいません、推進協議会の場に反対の自治会の方も出席いただきたいという方向で、町としては考えておられると思うんですけど、私としては、それでは、席にはついていただけないと。40年位ずっと賛成、反対、というのがある問題ですけど、先ほども言わせてもらいましたが、一つには、町長が見直しをすると言った問題に対する住民さんの反発、反発というか、不信感ですね、不信感があるというのと、もう一つは、やはり、反対の方の意見を、推進の場で聞くのではなしに、もっと違う形で、聞いていける工夫をしていただきたいという風に、答弁は結構ですけども、意見として言わせていただきたいと思います。

委員長　　要望としてという事ですね。

木澤委員　　はい。

委員長　　他にございませんか。

中川委員　　名称なんですけどね、この資料には、いかるがバイパス、パンフレットはいかるがパークウェイ、水利組合の要望書も斑鳩バイパス、自治会はいかるがパークウェイ、国の直轄事業となっている、この規模の工事でね、名称が、どちらがほんまなのか、教えといていただけますか。

都市整備課長　　いかるがパークウェイなんですけど、これが正式な名称で現在、事業として進められておりますが、いかるがバイパス改築工事と申しますのは、事業、稲葉地区に用地買収等に入っていたく時の事業名称という事で、国の方でこういう風な形で稲葉の説明会の時に、水利組合の説明会の時に、出ておりまして、それがここに、いかるがバイパスという形で書かれております。各それぞれ国の事業と、町も含めまして全体の事業として、いかるがパークウェイ、いかるがバイパス、両

方とも正式名称という事で間違いございません。

中川委員 この路線は、いかるがバイパスでも、いかるがパークウェイでもよいという事ですか。

都市整備
課長 そうです。

中川委員 先ほど、説明の中で、7割の用地が確保されたという事をお聞きしたんですが、全体的な地図の上で、どこを確保されたか、色分けして、次回出してもらうことできるか、可能かどうか。

都市整備
課長 すいません、買えてるところ、買えてないところがございます。全体、続けてという形で買収が済んでるという事ではございません。各それぞれ、飛び飛びという事もあります。できれば、まとまった形になった段階で提示させていただいたらと思うんですが。

中川委員 まとまった段階というのは、全部終わった時しかまとまりませんわな。7割やから、飛んでるやろうけど、この地区、この地区って色分けできませんか。

都市整備
課長 分かりました。地区というより、それぞれの土地、という事で色分けしたものは作れます。次回、そしたら資料として出させていただきます。

委員長 次回までに、地図を示すという事。

中川委員 それと、今、7割のうち、課長が言ったように、続けてじゃないから、飛んでますわな。飛んでる隣というのは、まだ終ってないというところですけど、その終ってないという所については、どういうメンバーで、いつ頃、月に1回とか週に1回とか、交渉的なものはどないさ

れてるのか、お聞きしたいと思います。

都市整備
課長

残ってる用地、という事でございます。残ってる用地につきましては、各それぞれ、いろんな契約に至るまでの諸問題というのがあります。この地区につきましては、農地につきましては、全体で説明させていただいて、単価の提示等もさせていただいてございますので、それぞれ、戸別に単価がばらばらという風な事ではございません。その中で、皆様方には協力をする、という事でおっしゃっていただいております。あと、それぞれ、相続の問題であるとか、いろんな諸問題、整理しないといけないと部分がございます。いついつ行ったかというところにつきましては、個々にそれぞれ行ってる部分もあるんですが、それをまとめた、という形の整理はちょっと出来てないんですけども。もちろん今、買えてないところも、交渉等、契約をする為の諸問題の整理という事で、町や国の方で動かさせていただいているという事でございます。

委員長

他にございませんか。

吉川委員

岩瀬橋付近のですね、計画図面というのか、道路形態がどうなって、どうなるか、という計画図面ですな、もう出来上がってんなあきませんな。あそこから、25号線までも、測量は終わってると伺ってるんですけども、それも含めて、もし分かるんなら、こういう形態で、今現在の、町道の線名忘れましたが、現在ある岩瀬橋はどうなっていくのか、この辺の説明をおねがいしたいと思います。

都市整備
課長

稲葉車瀬と竜田川の取り合い部分であるとか、そこから西の方の道路計画という事でございます。以前に、この稲葉車瀬を進めさせていただく時点で、ここで委員会で、図面を広げさせていただいて、説明をさせていただいた事はあるんですが、竜田川の橋につきましては、今の計画では、現在の岩瀬橋が撤去されて、新しい橋が都計の線でや

っていくと。その兩岸の現道につきましては、若干、パークウェイの高さが上がった部分がございますので、そこへ、現道の幅員で取り付けるという計画がなされております。竜田川から、国道25号の三室交差までの間の図面なんですけど、これはちょっと、現在のところ、具体的な図面として国から、聞かせていただくのには、ないので、説明にはなっていないんですが、できないという状況でございます。

吉川委員　　今、口頭で説明を願ったわけなんですけどね、図面で再度出してもらって、説明をお願いしたいと思うんです。現在、6メートル計画道路になっています、現在の岩瀬橋の東側部分では、ちょっと上流になりますね。あそこも、取り付けというのか、あそこで曲がっても、いくのか、そこらの説明なんかは、図面は前には確かにここで説明を受けたけどもね、完全な把握はしてないわけなんです。私が前から、申し上げてますように、今の道路が出来上がってくる。それが竜田川の右岸側ですか、三室井堰の方へいく道路についても、今現在から、やっぱり整備を進めてもらわないとですね、あの道路については、神南、稲葉の三室井堰管理組合が、県へお願いして、作ってもらった道路なんです。町がつけた道路と違うわけなんです。ね、あれ、仮に三室井堰管理組合が下流の方から、塩田橋から仮に三室井堰までこしらえてたら、上流はできてないわけなんです。この前も申し上げたように、私達ももう少し頑張って、5メートルにしておいたらよかったな、という事を、今、よく話してるわけなんですけど、今から県へ、5メートルにせい、と、そんな事はもう言えませんし。だから、あれを、今現在、狭いところ、ちょうど、カーブになってますし、この前も桜の木の枝を切ってもらった経緯もございます。桜の木の下枝が出てると、通れないような状態になってるわけ。ほんとに危険な状態でありますし、仮に、今いっぺんに、25号線、三室交差点までできるのなら、またある程度変わってくると思うんですけど、あと、今度いつ出来るか分からん。3年や5年で、できるのかなという気持ちもしてるわけです。その間、あの道を通られては、到底やないけど、地元の水

利組合とか農家組合は協力せんと思うんです。自分らが県へ頼み、一生懸命になってつけた道路をですね、改良もしないで、通るという事になりますのでね。できたら、次の委員会で結構ですので、岩瀬橋付近の、完全な道路形態、橋も含めてですね、道路形態の図面を、私は提出してもらいたいと思います。それ、出せますかな。

都市整備課長　　今、委員おっしゃっていただいております、いかるがパークウェイの取り付け道路ですね、その計画なんですけど、次回、今の計画の、大きな図面がございます。委員にも確認させていただきますけれども、確認させていただいた上で、広げて説明させていただくという形で、ご理解願えますでしょうか。

吉川委員　　図面はもらえないですやろか。ここで聞いて、ずっと覚えてりゃいいけど、委員会２月１８日にやって、今まで何も開いてませんねや。私ら年いってきたら、もう忘れまんねや。やっぱりちゃんとした書類をもらっといたら、また、こう調べたらよく分かるけども、議事録も残ってるんで、議事録読めと言われりゃ、それまでですけど。

都市整備課長　　今、委員おっしゃっていただいている図面は、ベースがこういった図面でございます。この分につきまして、国の詳細設計がまだ、今、これから進めていこうというところもございますので、国の方にも再度確認させていただいて、可能であれば、おっしゃっていただいた形で、出せるものであれば、出させていただきます、という事で国と協議をさせていただきます。ちょっと無理な場合は、広げての説明という事になると思いますので、よろしくお願いします。

吉川委員　　できるだけ国にもお願いして、出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、稲葉地区から出てる要望回答について、文書をもって回答をお願いしたいと、ここに書いてますけれども、この文書は、出し

てもろてませんね、これはなぜですか。先ほど、説明はある程度いた
だいたわけなんですけれども。

都市整備
課長

先ほど、説明をさせていただいたんですが、この文書の内容につ
きまして、一部、回答できるところは口頭でも説明させていただいて
おります。今後、どういう形で、また、この要望の内容を整備してい
くかという事も含めまして、地元、水利組合及び自治会と、現在協議中
という事でございますので、今現在のところは、文書で提出はいたし
ておりません。よろしくお願いします。

吉川委員

これ、もらわれたん、去年の12月ですよ。今もう8月でっせ。
普通でしたら、2月の時に、地元からこういうものが出てますねん、
それについては、誠意をもってやりたいんや、とか、やっぱり、ある
程度の話あって然りだと思っんです。しかし、こちらから言わないと、
あんた達、出してこない。だから、そこらの、何と言うのか、気持ち、
やっぱりもっと、私は地元へ入り込んでですな、やっぱりみんなの意
見を聞くという姿勢を持ってもらわんとあかんと思うねや。忙しい
のはよう分かってますねん、いつも言うてまんが。

都市整備
課長

この稲葉車瀬から出ております要望書なんですけど、この要望書は、
確かに日付は昨年12月という事でなっておりますが、その以降も
ですね、それぞれ、色々、既明示のお話等もさせていただく中で、再
度、8月11日なるんですが、その時点までで、地元と調整をさせて
いただいたという事で、その時点でご理解もいただいて、なお且つ、
その上でも、地元の方で、この内容をもう一度検討していただしてい
るというところもございますので、地元としては、それはご理解いた
だいているという事に思っております。それと、すいません。説明会
には、役員の水利組合と自治会の役員の方々、それぞれ約15名程度、
かなり大勢の方が来ていただいて、その上で、こういう話もさせてい
ただいてますので、地元としては、そういう形で一定のご理解をいた

だいているという風に思っております。

吉川委員 課長、そしたらね、そんだけ理解をいただき、何してんねんから、委員会にも、皆さんにもやっぱり安心してもらうために、やっぱり文書で回答せよという事でここに謳ってあるねんから、やっぱりそれにそって、ちゃんとした資料を、私は出してほしいなと思うんです。中に、こういう、何があって出せないねんとおっしゃれば別やけどね。

都市整備課長 すいません。現在、まだこの内容についても、地元の方で再度練っていただいている分もございます。そういう状況ですので、まだ全体の回答という形でまだまとまっておりません。これを、今後、国の方で、すいません、国も詳細設計を、先ほども説明させていただきましたけれども、詳細設計をする中で、この中身がこういった形で反映できるのか、というところ辺を、今後も協議させていただいた上で、最終の回答という形をとらせていただきたいと思いますので、現在のところ、書面で作ったものはないというところでございます。

吉川委員 やはり、地元の協力なくして、これはもうできないわけですから、やはり誠意をもって、この対応に、私は、あたっていただきたい事を強く要望しておきます。

もう一点、この前の時に建設課長の方からですね、先ほど申し上げた件について、今後検討課題という形で町としても考えております、と、こういう事なんですけれども、もう、約9ヶ月ほどになるわけですね。検討していただいたのか、いつまで検討してもらえるのか、返答願いたいと思います。

建設課長 前回の時ですか、ご質問いただきまして、検討の関係につきましては、今、先ほど、都市整備課長の方からもあったように、橋の取り合いの関係の図面と、今後出来てくるという形ですので、そういった中で検討するという事でありまして、その計画するにつきましては、

町道5ヵ年計画という形もありますので、そういった事も含めまして、検討してまいりたいという事でもありますので、今現在では、いつからする、という形のものはないですけども、今後の課題という事で思っております。

吉川委員 そしたら、いつ検討してくれはりますの。

建設課長 いつの回答かという事なんですが、町道5ヶ年の計画の関係がございますし、また、国で進められている、そういった詳細設計なり、そういった事が、あがってくる時期もありますし、そういった中であるという事ですので、今の段階で、いつからという形のものではない。ただし、我々としては、そういったパークウェイの関係もありますし、町道管理として、そういった取り合いの関係については、十分、情報なりを得る中で検討していきたいという風に考えております。

吉川委員 しぶといようですけどね、国も町も県も一緒やけどね、出来上がると、竜田川の改修と一緒にね、もう、うちは出来上がって、それ以上は考えられません、こういう返答ですな。今、課長おっしゃるような状態やったら、上の方は出来上がる、それから検討していくねん、そんなんでは、地元として了解できませんわ。これはもう、前々から指摘してますねん。もう、何べんか文書でも、神南から出てるはずや。どうですかな。

都市建設部長 今の岩瀬橋上流側にかかる、いかるがパークウェイの供用なんですけれどもの部分について、先ほどからありますように、詳細設計の事もございます。そして、また、右岸側には信号がつくようには、今のところ、なってるわけですけども、左岸側の稲葉車瀬側については、信号の設置、距離が短いという事で、ちょっと難しいというような事もありまして、そこの交通の処理の考え方、その辺の整理もございまして、西から来て右折が難しいかも分らんというような事もありま

すから、右折できないという事になると、交通量がぐっと減ってきますので、その辺の交通処理の関係も、当然、絡んでこようと思います。先ほど建設課長の方からもありましたように、町道5ヵ年計画の中で、どう、対応できるか。その詳細設計の状況はどうか、交通処理の関係がどうか、というような事を含めて検討していきたい、こういう事でございますので、なかなか、今、この段階で、時期、いつ、どうすんねん、という事については、ちょっと答弁はしかねるという事です。で、ご理解いただきたい、このように思います。

吉川委員 ある程度、設計できてから考える、また、5ヵ年計画の中で考えていくとおっしゃるけどもね、これ、仮に国の方で、今度説明するという事なんですけれども、今度、説明するというのは、9月といったら、もうなんぼもあらしませんやんか。ある程度出来てなかったら説明できませんやんか。今度9月のいつですか、協議会。そこまで、町は検討していながら、前々からその事について、お願いもし、こういう状態や、という事を申し上げてきてるわけなんです。それに対して、今のような返答やったらね、地元として了解してくれはらしませんで。それやったら、あの道路は町でつけとかんなあかん道路や。町でつけたん違いまっせ。地元から県へ頼んで、県でつけてもうてまんねんで。三室井堰の管理用の道路というよってに、つけてもろたわけです。このポンプ小屋ある所の、一回見てください。この前にはちゃんと、ごみは捨てないように監視します。整備もします、や。草は生えるわ、ごみはほられるわ、状態把握してもろてまんのんか。三室井堰の、操作に行ってもらってる方、ちょっと車止めといて、邪魔になったら、通らはる人から怒られてるわけ。それも大きな買収したり、大きな金かかるんやったら別や。擁壁するだけですやん。それもできませんのんか。これ、どういう説明されるのか、岩瀬橋できて、6メートル計画道路通って、神南の、三室山の下の道路、あれ、6メートルにするという事やったのに、計りにいったら5メートルしかない。回答では、始めはやります、と書いといて、いや、河川法の何やらあるからやれ

ません、そんな回答ありませんで。それやったら、先に、調べて、ここに道路つけるけれども、今の河川法では、それはできませんと、先に住民に説明すべきでした。違いまっか。その5メートルも、それも後からでんが、あんたどこ来はったん。出来上がって、擁壁もしたるし、こんなん、えらい金かかる、仮に元戻せと言うても。せやから、あのままで辛抱したってくれという事で辛抱してもらって、至ってるわけなんです。モリナガさんの、個人の名前言うて、いかんけど、あそこ、斑鳩町の安堵王寺線の計画道路ですやん、16メートル。私は、これ、県でやったろ、と言ってくれたら、町のお金助かります、と思う気持ちで、県へ何べんもお願いにあがってまんねん。それが、町がそんな事でされるんだったら、今度、これ、仮に、今の冒頭で申し上げた、6メートル計画道路、どっちゃみち一番通らはりまんが。通って、信号もあんじょうしてもらったし、また、町のあれで、大和川堤防線も整備してもらいました。整備されたら、ある程度、やっぱりそこ通って、地元の方、そんな事言うと怒らはるか分からんけども、そらやっぱり向こうへある程度流れんと、これ、真っ直ぐできるまでは、やっぱり大いに私はそこは利用すべきだと思うんです。思うけども、やる事やってもらわんと、6メートルと言ってるやつでも5メートルしかできない。そんな事で協力せいつて言っても、協力できまっか。もういっぺん回答ください。

助 役

このパークウェイの岩瀬橋周辺の橋りょうが完成する時点においては、やはり生活道路は、それに大きく関係いたします。従いまして、現状の生活に、道路としての支障を来たさないように、当然、町が迎えに行つて整備しなければならないと、このように考えるわけでございます。吉川委員がご指摘のように、その状況の中で5ヵ年も含めて整備するという事ですから、緊急を要する場合は、5ヵ年をはずしても、先にやらなければならない箇所については、すぐにやっていく。そうしなければ、現在の生活道路がパークウェイの橋梁をつけた事によって、大きな支障を来たすという事になりますから、そうであつて

は困りますので、整備を進めていくという事でご理解願いたいと思います。

吉川委員　これ以上申し上げませんが、やはり、一つの大きな事業やろうと思ったら、それに伴って、色々な問題が起こってくるわけなんです。それを、やっぱり一つずつクリアしていったこそ、その事業が完成するわけです。ただ、その、本線だけ作ったらいいわ、という事ではないと思う。やっぱり、それに対しては、色々な方の協力があって、反対えらいある中で、協力してくれてはるわけ。それは、やっぱり斑鳩町の今後の将来の事を考えてやってくれてはるわけ、犠牲はろてくれてはるわけ。誰かて自分、私もよう言われるねんけども、吉川さん、先祖からもろたやつ、わしの時売ったら、あの、何の時売りよってん、という事で、売りたいくないんやと。しかし私は、あんたの欲で、売るやつは別やけど、違うんやと。斑鳩町全体よくなるという事でね、やっぱり協力していくんやから、それは考え直してほしい、という事も訴えてるわけなんです。だから、もう少し、私はそういう面を含めて、私は真剣に考えていただきたいという事を要望して終ります。

委員長　私の方から一つお尋ねします。アンケート調査の件についてですけど、この結果を見て、5月31日までという事で締め切ってますが、全戸配布、9000所帯お配りして、インターネット含めて134、全体の1パーセントちょっと、これだけ少ないという回答しかなかったという結果については、どのように理解してますか。

都市整備課長　このアンケートなんですけれども、協議会におきましても、委員長おっしゃっていただきましたような、ご意見をいただいております、色々、町としても、アンケートはどうだったのか、という事も考えておったわけなんですけれども、配布の方法につきまして、かなり配布が、自治会回覧の多い時期でありました事から、広報に挟み込みをさせていただいたという事で、アンケートの配布をさせていただきました。

た。これがどうであったか、という事が、明確になっているわけではないですが、一つ配布方法、別々で配布するという方法も一つあったのかなという風に思っておりますとともに、この、いただきましたアンケートにつきまして、皆さん方には関心を持っていただけてないというわけではないと思うんですが、確かに、かなり数が少なかったという事もございますので、今後、こういう風なアンケートの時には、再度、配布方法等、色々と熟慮した上でやっていきたいと考えております。

委員長 今、課長の方から、関心がなかったという事ではないのでないか、という事ですけどね、この数値を見ますとね、あまりにも低いという事で、そういう風に見ざるを得ないのかなと、考えてしまうんですけども、それと、推進協議会ですけど、確認させてもらいますけど、何人構成ですか。

都市整備
課長 推進協議会の委員さんは、現在のところ、自治連合会の役員として出ていただいております12名の自治会長さん、及び、稲葉車瀬、小吉田の自治会長さん、14名の自治会長さんにご参加いただいているところでございまして、現在のところは、そういう風になっております。

委員長 14名で今、あくまでもこれ、推進協議会ですね。現在のところ、先ほど、お話の中だと、670という事ですね、回答が。そうすると、推進協議会ですからね、あくまでも推進の人たちのお集まりですね。やはり、一般にアンケートをとったという事が、少なかったから、推進協議会の方々のメンバーにもお配りしてアンケート取ったというんですけど、14名で、今、670というのは、どういう配布の仕方、どういうお願いの仕方されたんですか。

都市整備 推進協議会なんですけど、14名の自治会長さんがおいでになるとい

課長

う事で、14地区の自治会が対象になるという事で、約1,200名の住民の方がおいでになっております。この推進協議会なんですけども、あくまで自治連合会の役員さんという事で入っていただいております。中には、参画はもちろんしていただいておりますが、いかるがパークウェイに対してやっぱり色々と思いをもちの方、その役員の方にもおいでになりますので、全体といたしまして、皆さん、14名の方々ですね、全て賛成だという自治会さんではないんです。以前、反対やという自治会長さんの中にはおいでになります。今、現状、そういう地域から出ていただいている方もおいでになるんですが、現状としてアンケートとしてはやっていただいたという事で、あくまで推進協議会なんですけれども、全てが全て、皆さんが100パーセント、推進という形での意見しか出てないという事ではない、という状況になってございますので、ご理解願いたいと思います。

委員長

あのね、やはり、私が言いたいのは、全町民の方々の意見というのは、やはり聞きたいわけですよ、アンケートというのはね。それが、一部の方々に、ある意味では無理にお願いしたという、そういう経緯もあるように、ここで見えるわけですよ。これ、結果こうなってますので、今後、こういうようなアンケート云々については、やり方等、ちょっとこれ、複雑かな、見た瞬間ちょっと出したくないかなというように、事かも知れないから、その辺の事も含めて、ちょっと検討材料としてください。

委員長

いかるがパークウェイについてはございませんか。
これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。
以上、本件についての説明を受け、当委員会として了承をしたという事で終わります。

委員長

次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

都市整備
課長

それでは、法隆寺線について報告させていただきます。

まず、前回委員会で進捗の報告させていただいておりました、龍田南2丁目と小吉田2丁目で行われておりました、法隆寺線の工事でございます。それぞれ、3月25日に竣工いたしまして、平成17年4月4日には、龍田南2丁目につきましては、78.6メートル、小吉田2丁目につきましては、128メートルの供用を開始したところでございます。

また、用地収得につきましては、5月に小吉田地区におきまして1件の農地の買収を行ったところでございまして、なお、事業に反対されておりました地権者の方につきましては、協議を進めておったわけなんです、7月7日に家屋調査を実施させていただく事ができました。現在、補償額を算定をしているところでございまして、まとまれば用地交渉を具体的に進めて参りたいという風に考えております。

また、昨年12月27日に土地開発公社で契約いたしました龍田南2丁目の家屋について、現在、その残地での代替建物の建築を進めていただいているというところでございまして、11月末までには、事業用地の引渡しを受ける予定となっております。この部分につきましては、引渡しを受けたあと当該地におきまして、一部、道路の築造工事にも着手していきたいという風に考えてございます。残っております用地買収につきましてもできるだけ早く完了できるよう努めてまいりたいという風に考えてございます。

以上が法隆寺線の報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

法隆寺線についての理事者からの説明が終了しました。質疑をお受けいたします。

木澤委員

2点、少し確認をさせていただきたいんですけれども、今、服部道と交差して、南側に抜けていってますけど、あそこの交差点について、

今、南側の道路は止まってますけども、あそこは通ってても非常に危険やと思うんですけども、今後、信号設置などについて、今の段階でどういう風にお考えになっているのか、というのと、あと、西側に排水の溝が切つてあると思うんですけども、道路の。そこに何も、蓋もなく、そのままの状態になっているんですね。あれは、あの状態のままですか、それともまだ工事の途中なんですかね。その点2つ確認させていただきたいと思います。

都市整備
課長

まず、ご質問いただきました、服部道と法隆寺線との交差点の信号でございます。この部分につきましては、昨年度から、供用開始する以前から、警察とも協議をしております。現状では、町としても、交通安全をはかっていきたいというところで、警察の方にも要望を出ささせていただいておりますが、現状の交通量等、警察等が見る中で、現在のところは、信号はつけられないという風な結論をいただいております。ただ、見通しの問題、道路の幅員、法隆寺線が大変広い状況になってございまして、服部道の方が狭いわけなんです。服部道の方が交通量が多いと、こういう風な状況の中で、安全対策といたしまして、法隆寺線の方を一時停止、一旦停止規制というのが、警察の方で色々検討いただいた案としてお出しいただきました。今現在のところは、一旦停止で規制をしていると。将来、道路が開通する事によって、交通量の状況も変わる中では、また、今後警察とも協議をしていくという事になっているという事です。

2点目の、道路の西側の水路という事でございます。これにつきましては、小吉田住宅と法隆寺線との間に、既存の水路だと思います。この水路につきましては、法隆寺線の築造前は土水路でございまして、この水路は小吉田水利組合の管理水路となっております。当初、この水路を改良するにあたりまして、蓋につきまして、ご相談申し上げたところなんです。水利組合の管理上、蓋は困るという風な事でございまして、現在のところ、蓋ができてないと。小吉田住宅自治会さんの方からもそういうご意見もいただいておりますけれども、

そういう事情の中で、現状の、蓋ができてないというところがございます。ご理解願いたいと思います。

木澤委員 まず、交差点の件ですけれども、町としても要望はしているけれども、信号はつけられないという事で、一旦停止線もあるんですけど、正直、なかなか停まる人がどれくらいおるのかな、というのがちょっと心配なんです。その点について、もう少し、止まれの標識とかつけられるようでしたら、またちょっと検討いただきたいなと思うんです。

水路の件ですけれども、水利組合の方で管理をしていただいているものなので、そこの許可なしに、そこがあかん、と言ってはるんやったら、そこは勝手にできない問題ですけども、自治会の方からも要望を出されてるようですけども、おとつも見ましたら、やはり子どもが遊んでいたんですね。溝にはまったらケガもするやろうし、その辺のところもお話させてもらう中で、ご理解いただければなと思うんですけど、また、その点については自治会からの要望ですから、町としても応えていけるように、努力いただきたいと思います。

都市整備
課長 まず、最初の一時停止の、止まれの標識をもう少し前へ出せないかということでございますが、あの部分につきましては、一時停止は、車が曲がる軌跡を考慮された中で、一旦停止の線というのは決められます。委員おっしゃっていただくように、ちょっと後ろかなというようなイメージもあります。あのところにつきましては、一時停止の規制ラインとは別に、服部道の路側の線ですね、これを延長いたしまして、これは波線にしてるんですけど、ここをもう一度、一旦停止で停まって、まだ、次出る時に、もう一度線があるというような事で、規制ではないんですが、そういう風な認識を持っていただくという事で、前にもう一本ラインを引いております。標識の位置につきましては、公安の方であの位置という事になってるかと思しますので、あれを自由に変えるという事はできないという事を思っております。

次の小吉田住宅の関係ですけれども、その辺の子どもさんが落ちる

であるとか、いうところへん、これから自治会の方からも重ねて、お話もありましたら、また相談もさせていただくという事になってこようかと思しますので、よろしくお願いします。

委員長

他、ございませんか。

ないようですので、これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

委員長

次に、③「その他の路線について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。

都市整備
課長

その他の中で、まず法隆寺門前線につきまして報告を申し上げます。
県におけます法隆寺門前線の整備事業につきまして、工事の関係は南大門前の石張り舗装、植栽帯の整備が進められておりまして、平成16年度、昨年度ですが、末をもって完了されてございます。また、収用裁決等取消訴訟につきましては、現在、上告をされている中で、最高裁判所におきまして、審理をされているというところでございます。

また、町におけます法隆寺門前東側広場整備につきましては、発掘調査の関係から平成17年2月25日に発注を行なっております。現在、植栽帯や照明灯などの整備を9月7日までを工期に、進めているところでございまして、9月議会には法隆寺門前広場を都市公園として追加するために、斑鳩町都市公園条例の一部改正をお願いする予定にしております。

以上、簡単ではございますが、法隆寺門前線と法隆寺門前東側広場の整備にかかります報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長	今の説明の件で、質疑をお受けいたします。
委員長	それでは、その他の路線について、藤川課長。
都市整備 課長	すいません、次にですね。お手元にお配りさせていただいております図面、ちょっと資料番号ついておりません。この図面、ご覧いただきたいと思います。A 4 の横の、道路の書いた資料でございます。 前回、委員会でご指示いただいております、王寺方面への広域的な都市計画道路の図面、この図面でございますが、これは王寺方面への広域的な都市計画道路を表した図面でございます。タイトルはつけておりませんが、これは県の土木事務所、郡山土木事務所管内図の一部を抜粋したものでございます。いかるがパークウェイは、この中で、斑鳩バイパスというように表示をされておるわけですが、幸前から三室交差点まで、幅員 22 メートルで都市計画決定されておまして、国道 25 号の三室交差点から、当町の町域におきましては、18 メートルの幅員でございます。それから、その先、王寺を通りまして、香芝の中和幹線に接続する部分までを、都市計画道路奈良西幹線という事で、幅員 18 メートルで都市計画決定がなされております。現在、道路事業によりまして、25 メートルで用地買収という事で事業が進められております。王寺の本町交差点、役場の南側にあるんですが、そこから、王寺町の畠田まで 1.5 キロの区間と、香芝の西名阪の前後 600 メートルの区間で、現在、事業が進められているという事でございます。 以前の委員会の方でご質問いただいております、斑鳩町域、25 メーターにできないか、というお話であったかと思います。奈良国道工事事務所といたしましては、25 号三室交差点から王寺方面に抜けてまして、4 車線化 25 メートルの必要性という事で、認識もされております。現在、具体的な計画をされているところで、それがまとまりましたら、現在の 18 メートルの都市計画の幅員を、25 メートルに変更していくというような状況にあるという風に聞いておりますが、

現在のところ、まだ具体的に定まったという事にはなっていない模様でございます。以上、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

木澤委員 その他の路線という事で、安堵王寺線のことを聞きたいんですけど、今、計画がまだ、見通しが無いという、そういう風になっているんですけども、以前、そういう風にお聞きしたと思うんですけども、今の現状としてはどうなんですか。法隆寺線も途中で止まってしまっていて、安堵王寺線が出来ないと、その先が出来ないという現状にあるなかで、安堵王寺線の見通しというのはどうなっているか、という事をお聞きしたいと思います。

都市整備課長 安堵王寺線につきましては、元々斑鳩町が、都市計画決定をしたという事でございますが、この道路につきましては、当町の町域を通りまして、三郷、安堵、郡山、大変広域な道路という事になってございます。町といたしましても、県の方に事業やっていただきたいという事で、要望をしているところでございますが、現状として具体的な検討の整理をされているというところです。

木澤委員 県に要望してるけど、その返事がないという事ですか。

都市整備課長 県としても、全体の具体的な、安堵王寺線としての全体の事業化という形にはなっていないという事でございます。

委員長 他にございませんか。吉川委員。

吉川委員 説明をいただいたわけなんですけど、2月の委員会でも、申し上げましたように、確かに、今、説明あった、この図面を見せてもらっても、

奈良西幹線ですね、これは三室交差点から、香芝の165号までの区間だと思うんですけど、現実には王寺町は25メートルで、工事を進めてるわけなんですね。斑鳩町は、18メートル、これは斑鳩町の都計道路にもなってるわけなんです。また、県の奈良西幹線の中にも入ってるように、私は思うんですけども、これを、この前の説明で、国の調査課長からも、早急に進めないといかん、という事で、話をされているという、課長の答弁も、この前されているわけなんです。しかし、まだ、町には興味があるかと思う、と最後には言っておられますけどね、私はその時にも申し上げたように、それを待ってたんでは、私はあかんと思うねん。やっぱり率先して、やっていかんと、遅れをするだけですな、やっぱり、熱心なところ、先いかれるわけなんです。何も、斑鳩町やってないって言いませんわ、確かに今は大変です、本当に。特に都市整備課は、駅前やらんなあかん、法隆寺線やらんなあかん、いかるがパークウェイやらんなあかん、大変ですわ。せやから、私は前から、人数増やしてでも、もうちょっと力入れてほしい、という事を、申し上げてきているわけなんです。国の調査課長からも、こういう有難い意見を言われているのに、斑鳩町として黙ってる筋合いはないと思うねん。調査課長、ここまで言ってくれてんねんから、率先してでっせ、やっぱり斑鳩町もやっていかんなら、取り残されますが。斑鳩町は何も考えてない。確かにどういう経緯で、特に王寺町の中、18メートル計画道路を25メートルでやられたんか分かりませんけどでんな、先取りしてでも、25メートルにやっていこうという、私は王寺町の姿勢というのはたいしたもんやと思います。たいがい、これ、反対あったと思うわ。それに乗り遅れんように、斑鳩町は、あんなに長いことないわけです。だから、あれ位家も建ってないわけなんです。だから、前々から申し上げてます、タカダさんの土地にしても、私はもっと誠意をもって、仮に、斑鳩町で、国がやってくれなかつても、斑鳩町だけでも買わんなん道路やと思うねん。そら、お金もかかります、大変です。借金したら借金したで、住民からは、なんぼ住民のためにやった借金だったとしても、それはまた、色々な批判も

出てくるのは目に見えてますけれども、やはり、私はそれを通り越して、やっぱりやるべきだと思うんですよ。今の状態のように、やってたんでは、斑鳩町はお先真っ暗ですが、こんな。そない言って、斑鳩町はもう、車も来てもらわんでもいいねん、そんなわけにいきまへん。今日らでも25号線見てみなはれや、これ。いかるがパークウェイがいつできるや、まだ分かりまへんわ。法隆寺線と、今現在、皆さんが努力していただいている三室までの区間が仮にできたとしても、私は、今、私が指摘してる、この区間を、やはりある程度広げないと、あこでまた同じ結果が生まれてくると思う。なぜ、この話をもっと、県なり、国へお願いし、また、今までの経緯を説明してでっせ、進めていかないのかなと思う。何べんも同じ事申し上げて失礼か分からないけども、県も、三室病院建てる時には右折レーンを造るという事で、そらまあ、努力はしてくれはりました。私も私なりに努力しました。一番、難航するな、と思ってたところも、了解とってきたわけなんです。一番、楽やな、と思ってたところがあかんようになったわけなんです。そういう状態の中で、未だに右折レーンもできてませんわ。三室病院は改装なる、また、増築される、こんな状態では、仮にバイパス、いかるがパークウェイができたとしても、私は、あこで問題起こるんじゃないかなと思う。やはり、あこも合わせて進めないと、斑鳩町の交通渋滞についての解消には、私はならないと思うんです。王寺町が18メートルで計画したところを、なぜ25メートルに、買収をされ、やっていっておられるのか、計画決定うたんでも、やっていってるんか、私はもう少し勉強し、県へも詰めて、私は進めるべきだと思うんです。この前の課長の答弁、読んでたら、それは、町がやっぱり率先して、やってるから、これはできてるんだ、そういう印象を、私は受けるわけなんです。なぜ、斑鳩町だけできないのか、その点どう思っておられるのかと、先ほど名前を挙げましたけども、タカダさんがもっておられたところを、今、開発されるのか、何かを、まだ、私はどういう格好になるか分かりませんが、地元へ同意の判をもらいに来ておられると、こういう事なんです。私は、その建てやる事につ

いては、反対も何もできませんけども、今は山で、仮に雨降ったとしても、そう、いっぺんにはいかない、しかし、あそこに家が建つと、いっぺんに水つくと思うんです。そしたら、キョカワマンション、それから、もう今はタカダのもんじゃなくなってるみたいですけど、笠町の、私ら昔、タンダ、タンダと言ってんですけど、そこ通って、それから昭和町へ行く。この前も、水ついて、今の状態ですよ、皆さんに迷惑かけてるわけですから、だからこの際もし、あこに開発されるんなら、やはりこの道路も含め、また、水路についても、改修をしてもらわないと、またぞろ地元からお叱りというのか、苦情くるのは、目に見えてますわ。だから、今、何も建ってない時に、ひとつ、お願いしてですよ、それで25メートルになるように、せめて計画図面位は、国で調査課長がこんだけ言ってくれてんねんから、これが、本当としたらでっせ、嘘でないと、私は思います。早急に進めてもらわないと、私は、斑鳩町の将来に禍根を残すと思います。大きい事言うけど、本当に。だから、斑鳩町として、その点について、どう、改善し、また進めていこうと思っておられるのか、決意の程を聞かせてください。私は、これ、一回、二回じゃない、何回も言ってる訳なんです。

都市建設
部長

まず、王寺の区間の18メートルが25メートルで買収されている状況、これについては、王寺の区間については、県管理の国道という事で、県が事業主体となって進めているわけですけども、そうした中で当然王寺と協議しながら進められていると、このように思います。それで、18が25、これについては、あくまでも任意の買収という事で、地権者の方が、25で協力をされていると、だから、買収が可能だと。これが、地権者の方が拒否されるとどうにも前に進まない、法的な形での整理が必要になってくる、そうなった時には当然、都市計画決定、都市計画決定はなぜ必要なのか、という事については、当然、都市計画をするという事は住民の意見を聞くという事ですから、当然、単なる道路事業でやれば、あくまでも任意だけの話ですから、住民さんの意見を聞く場がないという事で、都市計画決定をやってい

くという事だと、このように理解をしています。だから、最終的には、王寺の区間も都市計画決定はやるだろうと、このようには思っております。それは、あくまでも三室から香芝までの一連のものだと、こういう理解はしているところです。斑鳩でもいかるがパークウェイについて、22メートルの都計ですけれども、実質は22.9で協力をお願いしています。90センチ、これ、何と言われたら、45センチずつの側溝をつけてます、その分はあくまでも任意で協力をお願いした分です。だから、王寺と同じような形にはなっています。そして、最終的に22.9で国の方で区域決定がなされているという事です。そして、この三室から王寺の間についてですけれども、前回の委員会でも報告をさせていただきましたけれども、この区間については、あくまでも国道の上にかぶっている都計ですので、一部が国管理で一部が町管理、縦断的にそのような管理ができるんかと言ったら、当然そういう管理はできないと思います。だから、この国道にかぶっている都計については、事業者としては国、という事に当然なってくるわけですから、国と町との協議、王寺の区間は県と王寺町の協議、という事になるわけですけれども、国としては今、三室から王寺の間については、当然事業化がなされていない。事業化がなされていないという事は、予算措置がなされていない、という事ですので、委員のおっしゃる事もよく分かるんですけども、先行的に買収するという事はできません、とこういう議論になってしまうわけです。ただ、交通安全上、どうという話になると、歩道の改良とかそういう面では、当然、国の今現在の管理面でやるという事については、当然できるであろうと思います。それを、町がその都計幅、18なり25メートルで買いにいくという事になってきますと、以前に言われてました道路法なり財政法なりの問題もあろうかと思います。そうした事で、町が先行して入っていくという事については、無理があろうかと思います。そして、先ほど言われた、調査課長、当然、調査課長自身も、早期に都市計画決定をやって、という意識をされているという事です。協議の中で、早期にやっていく必要があるな、というご意見をいただいているから、

ああいう答弁をさせていただいてるわけなんですけれども、今、この段階で、当然、県の都市計画審議会に諮っていく必要があるわけなんですけれども、そういう最終的な案については確認をさせていただいておりませんので、もうしばらくかかるのではないかな、とこのように思います。

そして、三室病院の前なんですけれども、以前からご指摘受けてるわけなんですけど、国としては、あくまでも道路の交通安全対策の中で、歩道等の改良については、当然、可能という、いける部分があるわけなんですけど、都計なり右折レーンについては、国としては、あくまでも一つの施設の中に入る部分という中で、難しいという事で言われてます。県にも、直接、助役さんの方からも要望していただきました。最終的には県としてもその右折レーンを設置する、という事になった以降、用地について難しさがあるという中で、駐車場とかそういうものの対策を講じてきております。今回、右折レーンについては設置が難しいという事で、県も国も右折レーンについての対応ができない、という状況でございますので、なかなか町の意気込みという話の中で、あくまでも都計を早く打っていただく、早く打って早く事業化してもらおう、という形での、積極的な要望活動という事に努めていく必要があると思います。

吉川委員 何も王寺との比較はしたくないんですけれどもね、現実には王寺は18メートル計画道路で県の補助が何かでやってるわけなんです。なぜ、斑鳩町はそれはできないのかね、一番最後に説明された右折レーン、信号機の右折レーンも、三室病院、初めできる時に、52年でしたか、やると言って地元へ説明してまんねん。私も、地主にお願いする中で、最終的には無理だなという、その当時はですよ、判断しました。しかし、今何年経ってまんの。その事、県何にも言いまへんやんか。そういう約束さえ、できない。また、それをようさせない斑鳩町。これ、仮に、斑鳩バイパスができ、王寺町の25メートル、どこまで進むのか知りませんけれども、私の聞いているのは、小学校の向こうまで、

という事で聞いてます、一時ですよ。この間、向こうもこの間も買収されたのかして、もう、潰しておられるわけです。斑鳩町はそういう何が、全然ないわけですよ。同じ条件違いまんのか、18メートルで。私はやっぱり県会議員ももうちょっと、話してもらって、なぜ、同じ、えらいとんだ分やったらよろしいですよ、よそはできるわ、こっちできへんだら、みな渋滞、斑鳩町が悪い、その何を被るわけですよ、被害を。そこをよく考えてもらって、せめて、この際、今、どういう申請をしんに来ておられるのか分かりませんが、そこまでは調べてませんが、斑鳩町へ、あこの地域の、タカダさんが持っておられた山から池から全部ですよ、買収されるよう、これ、もし出来上がると、不可能ですよ。初めの契約は、18メートルさえできない状態、違いまんのか。もうちょっと皆力合わせてでんな、もういっぺん、ここへ頼みに行けって言われたら、私も行きまんが。それがなぜできないのか、ね。皆言わはりまんが、なんで向こうはなんぼでも進むのに、なんで斑鳩町は進みまへんねん、って言われんねん。今の、斑鳩町の考え方と心境でんな、それから決意の程を聞かせてください。

助 役

考え方と決意のほど、という事でございますけれども、王寺が市内で、今、進んでいる国道168号線は、管轄が県なんです。斑鳩町の三室交差点から昭和橋の間については、これは管轄は、国交省なんです。168について、ああして進んでいておりますのは、もちろん王寺町も努力しながら、県がそれに動いてくれてるわけです。ところが、斑鳩町は一生懸命やってきても、国交省がこの路線については、動いてくれない。これは、もう、吉川委員もご存知のように、私も、タカダさんが持っておられた時に、タカダさんお亡くなりになって、相続人とも協力についてお話いたしました。なかなか応じてくれない。けども、それならば、町が買ったかどうか、という話も考えたわけです。しかし、町が買う場合は道路法50条による違法という事から、これは買えないわけです。従って、国交省が動いてくれない限り、ど

ないもならないんです。それは、動いていただくように、いろいろお願いしてます。そういう、県と国交省の違いがある。我々も非常に残念でございますけれども、三室交差点と昭和橋の間は、国交省という枠組みの中でしぼられているという事から、非常に、我々が太鼓たたいても踊ってくれないという事情がございます。そこら、十分、ご理解願いたいと思います。三室病院交差点についても、これは当初から、その当時の建設省、国は先ほど、私は、動いてくれない、という事も言いましたが、構造の検討も国はしていただいているわけです。その中で検討の結果によっては国も動いてくれる可能性もございますが、今現在としては、構造の検討中という事から実践的に動いてくれない、という事がございます。そういう事で、色々と町としては努力をしておるわけでございますけれども、今後においても、我々といたしましては、このタカダさんの部分については、造成がされるという事も聞いております。けれども、造成されるにしても、これは都市計画法53条によって、協力をしていただくことに法律でなってくるといいますから、そういう事を含めながら、お願い、これからも続けていかなければならないと考えておりますので、これから色々、今まで吉川委員がご指導いただく中では努力しておりますが、なかなかうまくいかないのが実情でございます。そこら、十分ご理解を願いたいと思います。

吉川委員 最後に、言葉とらえてあれですけれども、国の調査課長からですな、早急に進めなあかんと、という言葉をしていただいているわけですか、これは間違いないですね。

都市建設部長 前回の時に、私の方からそういう形での答弁をさせていただいております。事実、調査課長の方から、そういうお話があつて、また忙しくなるか分からないな、というお話もいただきました。ただ、先ほど助役さんの方から答弁させていただきましたように、今、構造的に検討をされてる中で、なかなか構造がまとまらないという状況がありま

すので、都市計画審議会の方に諮っていく事ができない。都市計画審議会へ諮るにあたっては、地元の説明会等、開催して、最終的に地元の意見を受けて、都市計画審議会に諮るというような形になっていきますから、あくまでも事前に国、県の方からそういう構造的なお話を、まず町が聞かせてもらって、町の都計審に報告させていただきながら、進める、作業的にはそういう形で進んでいくという事になるわけですが、まだ、その構造的な話はお伺いしてないという事でございます。

吉川委員　　今、部長から説明あったように、私はやっぱり、進めてもらいたいと思うんですよ。やっぱり一歩、一歩砕いていかんと、いっぺんに、ぼん、とやれるもんじゃない。努力してもらってんのは、私も百も承知でんねや、それをあえて言うてまんねや。そこらの心境もね、私は察してもらいたいと思う。だから、是非とも、私は、国の調査課長からもこんないい、温かい話をさせていただいてますねから、今、部長からお話あったように、それをするにはどうやったらいい、まず、地元の皆さんの対応を聞く、というんですか。だからある程度町の計画を示さんと、地元へ説明も行けまへんわな。それから、やっぱり県へお願いし、また、国へお願いして、私は斑鳩町の将来に禍根を残さんようにせんと、中はなんぼようになってきても、肝心の出るところで詰まってしまったんでは、何もならないと思うんです。今後、一層の、私は、皆さんの努力をお願いして終わります。結構です。

委員長　　他、ございませんか。

中川委員　　構造的なことで、18メートルのやつが25メートルになると、どの幅員が増えるのか教えていただけますか。

都市建設
部長　　18メートルであれば、片側一車、二車の構造しかとれないんです。25メートルで最低四車とれるという状況になりますので、最低25メートルが必要です。状況によっては、部分的に25メートル以上に

なる部分が出てくるかも分かりませんが、四車を基本に構造を決めていただくという事で、今、国の方で考えてもらっています。

町 長

国が今、もう、すべて25メートルという風に変えてきてるのが、やっぱり、道路の形態というのか、信号あったら右折レーンがない、その関係をとろうとしたら、25メートルという事で、斑鳩のパークウェイの関係でも、22メートルですけれども、できれば25メートルという事で言ってきたんですけど、22メートルで測量しますから、これはもう、どうしようもないという事で22メートル、それから公道が25メートルという事で、これも吉川委員おっしゃるように、実際、県の方から25メートルで都市計画うちたい、という事を言われてから5年ほどになるんです。だから、その辺が非常にやっぱり難しい問題で、そこらが、結局、県にしたかて、25メートルうっていったら最高にいいわけですが、なかなかそれができ得ない。それと合わせて当初、やっぱり52年に、覚書で交わしている点という、右折レーンの関係にしても、やっぱり、もうこれだけ年数が経てきたら、だんだんと、結局県の関係も、引継ぎという事がなくなって、あってもなかなかしてくれない現状で、何べんも陳情というのか、文書でも、県の方にもいってる。それはもう、国土交通省も知ってるわけです。それやったら、国道やないか、国道からやったらいいねん、とこうなるけども、県の方では52年の覚書を皆知ってますから、国土交通省は、そら、県でやってもらう、となりますから、結局押し合いというのか、そういう事で非常に悩んでいる実態で、もう、何べんもタカダさんの土地の関係、あの周辺の関係等については、右折レーンをしたから、という事で何べんも申出てしてきてるわけですが、なかなか、国の理解を得ない、なかなか値段の問題とか色々な問題等あって、できないという事もございます。いずれにいたしましても、こういう関係については、いかるがパークウェイが出来る訳ですけれども、三室交差点まで進んでくる中では、調査課長が言うように、構造を変えていく事も一つの方法、考えなかったらいけないかなと思っています。

委員長

他にございませんか。

これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

ただ今から、午後３時４５分まで休憩いたします。

(午後３時２７分 休憩)

(午後３時４５分 再開)

委員長

再開します。

芳村助役が所用で退席いたします。堤課長が４時に退席とお聞きしております。お知らせしておきます。

それでは、続いて、(２) ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関するについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。西田都市整備課参事。

都市整備
課参事

ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業につきまして報告させていただきます。

まず、駅舎自由通路詳細設計については、繰越明許費の設定をお願いいたしまして、昨年度に引き続いて設計を進めているところでございますが、７月末の進捗率は約７０パーセントとなっております。１０月末までには完了する予定でございます。以前にも委員会で申し上げておりますが、自由通路階段部分の屋根勾配など、外観意匠の変更、回廊風の内装等への変更によりまして、設計内容の見直しを行ってきた関係もございまして、自由通路本体の事業費につきましては増額となっております。ＪＲに対しましては、速やかに設計を進め、早期に事業費を算定いただくよう要請を重ねているところでございます。設計途中ということでもあり、現段階では増額となる事業費が明らかになっていない状況にありますが、ＪＲとの協議を行う中で、可能な限り事業費を安価に押さえていただくよう要請にも努めており、

今後、更に設計協議を進めるなかで事業費の調整をはかったうえで、12月議会には自由通路工事協定額の変更のお願いをいたしたいという風に考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に駅構内の配線変更工事、2面2線化工事に伴います7月末現在の工事進捗状況でございますが、現在までに法隆寺駅の待避線、現の2番線でございますが、の機能を王寺駅へ移転する工事が完了してございます。法隆寺駅構内では2番線のレール、枕木の撤去や新上り線のレール、枕木を設置するための軌道改良工事、新上り線のレール、枕木の新設工事の一部などが完了しております。

なお、今後の工事予定でございますが、現在は、ホームの改築、延伸の工事、三代川橋梁の改良工事などが行われているところであり、これらの工事が終われば、ホーム部分や橋梁部分、踏切部分の新上り線の軌道設置工事を行うとともに、踏切の拡幅も合わせて行う予定となっております。その後、線路の切替や現奈良行き線の撤去を行い、併行して南北仮駅舎の建築が進められることになっており、そして、仮駅舎の完成と駅本屋の撤去が終わりましたら、自由通路本体工事に着手する予定となっております。なお、懸案でありました踏切拡幅工事につきましては10月下旬頃から約1ヶ月の予定で着手すると聞いており、工事完了後できるだけ速やかに暫定供用できるよう要請をしているところでございます。

以上が駅舎橋上化事業関係の進捗状況であります。

次に駅前広場、周辺道路計画の関係でございます。

まず、実施計画年度についてでございますが、配布いたしております資料2-1をご覧くださいと思います。図面の左下に、工事実施計画年度、という事で色分けして付けさせていただいております。まず、南口駅前広場につきましてでございますが、平成18年度～19年度。道路の関係でございますが、1号線、これは黄緑で塗ってます、2号線、青で南に下っている部分でございます、及び4-2号線、4-2号線というのは、北側の方の東西の道路でございますが、2号線につきましては、平成20年度以降、そして、4-1号線、北口か

ら踏切の方へ行く北側の道路でございますが、平成18年度から19年度、そして5号線、北へ上ります5号線、これにつきましては、平成19年度から20年度を実施計画年度と、一応させていただいているところでございます。

駅前広場や各路線の状況でございますが、平成16年度で南口駅前広場、4-1号線、5号線に関しましては詳細設計が完了しており、南口駅前広場及び4-1号線の整備に関連したものとして、JR用地と民地との筆界確認の立会いを3月6日と4月2日に行っておりますが、筆界について了解をいただけない地権者が1件あり、ご理解をいただけるよう調整をしているところでございます。

次に駅北口の5号線に関しましては、沿道地権者に事業への協力を求めてまいりましたが、東側一方取の計画について、種々問題点や異論等のご意見もいただいております、その当たりも含めまして、更に検討しながら調整を図っていかねばならないと考えているところでございます。

次に駅南口の1号線に関しましては、道路計画にかかる1件の民地について補償調査が完了したことから、調査結果を踏まえまして今後地権者との調整を進めていきたいと考えているところでございます。

同じく駅南口の2号線、新家地区でございますが、ルート上の地権者には代替地の確保などの条件を出されている方や、シンボルロード計画のルート設定に難色を示されている方もおられるため、個別に対応を行ってきたところであり、具体的に道路計画に必要な用地の範囲等をお示しするためには、測量調査等が必要であることを説明しながら、概ね調査等に入ることについてはご理解をいただいたところでございます。今後、調査等の進め方について地元関係者との調整を図りながら地権者全体の合意形成に努めていきたいと考えております。

続きまして、駅周辺自治会に対する説明会の開催状況でございます。3月末から5月中旬にかけて、法隆寺駅を中心とする沿線の10自治会に対しまして、説明会を開催いたしましたところであります。説明会では駅舎自由通路の計画概要や駅前広場、駅周辺道路整備の概要に

ついて計画図や駅舎自由通路の平面図、パースをご覧くださいながらそれぞれ説明を致しました。また、長期にわたり、駅周辺では工事を実施することになりますので、工事へのご理解とご協力をお願いしてきたところでございます。

次に駅周辺整備にかかります一般会計補正予算についてでございます。資料２－２をご覧くださいと思います。平成１７年度一般会計補正予算（第４号）歳出総括表（都市建設部所管）（案）のうち、第７款土木費、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業費について２，１００万８，０００円の増額補正をお願いするものでございます。

これにつきましては、駅構内の配線変更に伴い、廃線となります軌道敷内、現上り奈良行線でございますが、に設置されている日本テレコム株式会社の光ケーブル回線が支障となることから、その移転に必要な工事費を支障移転補償金として補償するものであります。当初の予定では駅舎橋上化事業の完了年度、すなわち平成１８年度において、当該回線の移転工事を施工することになっておりましたが、今年度実施いたします、北口仮駅舎の建築位置の検討を進められる中で、仮駅舎建築工事において、当該回線が支障いたしますことから、本年度で当該回線の移転工事を実施する必要性が生じたもので、ございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、委員の質疑等あればお受けいたします。

木澤委員 まず、駅舎の方からお聞きしたいんですけども、法隆寺、斑鳩町の玄関口という事で、法隆寺駅舎も法隆寺の様子を含めて、観光客に対して、また町民さんの中でも利用する方に対して、玄関口ということアピールしていこうという事ですけども、そういったハードの面と、あと、やはり、より町民さんに親しんでいただけるように、という事では、よその、全国的に見て、町村の中では、ギャラリーを展

示したりとか、いかるがホールなんかでもらっています、絵画クラブの方の絵を展示したりとか、そういったソフトの面で、より、町民さんにも親しんでいただけるように、という工夫はされているところはあるんですけども、今、法隆寺駅舎建設にあたって、その辺のところでは、何か考えを持っておられるのかどうか。

都市整備
課参事 町民に親しまれる駅舎という事で、ギャラリーとか、展示できる場所がないのかと、ソフトの関係でないのか、というご質問と思います。ご承知のように、駅舎自由通路に関しましては、回廊風という事で、回廊、格子窓とか、白壁、円形の柱、エンタシスをイメージした柱、そういった事で回廊風のイメージをかもし出すという形になってございまして、展示する箇所とかギャラリーというものは、一定、制限されるレイアウトになってございますので、その辺につきましては、ご辛抱いただきたいという風に考えているところでございまして、あとは、観光案内所につきまして、今、観光産業課も含めまして、どのようなレイアウトがいいのか検討させていただいておりますけれども、その中で、物品の販売とかいうものも、一部、利用も観光産業課の方からございまして、そういったケースも必要になってくるかと思うんですが、町民の方が利用していただけるものはちょっと今の計画の中ではできないという事でご理解いただきたいと思います。

木澤委員 回廊風のイメージとかいうところで、そういう事で、町民の皆さんが、観光客の方にも親しんでいただけるような駅舎の雰囲気作りという事では、そういう風な配慮もしていただいている、考えていただいている、という事ですけども、そうですね、なかなか、町民の皆さんにやっぱり関心持っていただいて、自分達の駅や、という事でより親しみを持っていただく、そういうところから、斑鳩町という町を、自分達が愛する町として、作り上げていけるような形で、構想をもって、駅舎にしても、より、そういったソフトの面でも工夫をしていただきたいなという風に思いました。また、町民の皆さんからも、駅舎

について、もっと町民の意見を反映させよ、という事でいろんなご意見をいただいておりますけれども、もう詳細設計がかなり進んでいる段階で、ハードの面で色々譲れないという状況になってしまっているのです、そういった面ではいろんなお叱りを受けながら、今後できる事として、そういった工夫をこらしていただきたいという風に、これは、要望しておきたいと思います。

次に、北側の道路の部分の、特に右側の、東側の踏切にかかる赤いところなんですけれども、これは、やはり踏切に直接入ってくる部分の道路として、渋滞なんかをすると、すごい危険であるという問題はあると思うんですけれども、そういった意味で交通シミュレーションなんかをされていると思うんですけれども、そのところの、少し、危険性についての町の考え方をお聞きしておきたいなという風に思います。

都市整備
課参事

4-1号線の件でございますが、これも、以前からも、道路の利用形態のご説明の中で、警察と協議する中で、おっしゃっていただきますように、踏切へ出て行く道でございます、この道につきましては、考え方といたしましては、西から東への一方通行、そして、踏切への右折はちょっと問題があるかという事で、左折の東側一方通行で左折という制限を加えた道路になっていくのではないかなというように考えております。おっしゃっていただきますように、ここで交互交通しますと、なかなかこの踏切が、接近と言いますか、引っ付いておりますから、そういった面から、交互交通については、ちょっと問題があるのではないかなと考えておりまして、交通シミュレーションというんですか、事業を進めていく中で、警察との協議をさせていただく中で、そういった道路形態にしていきたいという事でお話を警察ともさせていただいているという事でご理解いただきたいと思います。

木澤委員

警察との協議の中でという事ですので、実際の通行を想定しての事だという風には思いますので、特にこの部分やはり、車がこれまで通

ってなかった部分に、車を通すという事で、その点については十分注意をして、また今後も調査を行っていきながら、対応を図っていただきたいと思います。

あと一点、年度を分けて、今後の道路整備についても書いていただいているんですけども、20年以降という風になっているものが多いんですけども、少し専門家の方に話をお聞きしますと、やはり、バスが入れる道路というのは、必要だろうという風におっしゃっていましたので、整備をしていく順番というの、あるのかなという風には少し思いましたので、その点についても、考えながら進めていただいていると思いますけれども、また、その、予算との関係もありますので、その点につきましては、今後また具体的にどうしていくか、という事は意見は言わせていただきたいという風に思っておりますので、私の意見ですので、それで結構です。

中川委員 一点だけよろしいですか。

1号線と4-1号線だけが、歩道3メートル50になってますねんけど、他の4-2と5号は2メートル50なんですけども、この1メートル幅員、歩道が広いのは何か理由があるんですか。

都市整備課参事 理由はないんですけども、一応、バリアフリーの関係では、2メートル以上の歩道の確保が必要であるという事から、5号線につきましては、2.5メートル、4-1号線につきましては3.5メートルという形で、歩道を設置していきたい。用地の関係もありますけれども、それだけの用地が確保できるという事で、歩道の広さを確保させていただいているという事でございます。

中川委員 バリアフリー法で2メートル以上の歩道を確保しなければいけないという事で、2メートル50にしてもうてますわな。3メートル50にしたら、4-1号線がだいたい、107メートル50ほどになんのかな、地図から見たら。1号線が187メートル50くらいになりま

すやろ。平米295平米で、1メートル減らしたら、89.4坪分、これ、坪40万円で計算したら3,600万円です。35万で計算したかて3,150万で済む。こんだけすぐに減額できるのに、わざわざ2メートル50でいけるのを、3メートル50もとってあんのが、理由もなしにするんやったら、2メートル50でいいのちゃうかなと思います。

都市整備
課参事

申し訳ございません。ちょっと説明不足だったか分かりませんが、歩道につきましては、できるだけ広く取りたいというのが、まず、ございます。できたら2メートル50のところも、3メートル50とりたいんです。できるだけ広く取りたいんですが、色々、制約がございました中で、2メートル50とか、3メートル50とかという事になってきているという事で、できるだけ広く歩道は確保したいというのが基本でございまして、2メートルというのが最低基準でございますけれども、できるだけ広く、健常者と、自由通路も然りですけれども、車椅子の方がお互い行き来できる、健常者でも行き来できる中で、車椅子の方も行き来できるスペースを確保していきたいという事もございまして、財源の事も心配いただいて有難いんですけれども、できるだけ歩道は広くとっていきたいという事で、ご理解いただきたいと思います。

委員長

他、ございませんか。

吉川委員

まずですね、この計画年度を示していただいたわけなんです、先ほども意見出てますように、私はやっぱり、この駅舎ができるまでですね、どれか一本くらいは、バスが入ってくるような道路ができないんかな、こう思うわけなんです。前々からこの1号線、2号線について、お願いをしておるわけなんですけれども、今の状態というのか、ここに、いやもう、工事計画年度出せという事やから出したんねん、という事だと思うんですけれども、これでは一つも前進がないように

思うんですよ。それから、4－2号線ですね、これ、大和高田斑鳩線のところまで、色を塗ってあるんですから、この先、6丁目の真中の大きい道までは、線引いたるだけで、色は塗ってない。これはどうなっておるんかですね、もし、この4－2号線がここには20年以降という事になっておるわけなんですけれども、これをもし、大和高田斑鳩線までで終るとするならば、これはもう、ここは何号線なるんですか、南都銀行ですか、それから、本屋のあるこちらの方の交差点は大変だと思うんですよ、これ。そこらをどう考えておられるのか。それと、もし、このままいかれるとしたら、仮に2号線なら2号線、1号線なら1号線でですね、いや、うち、もう、協力しようという事があった場合には、ここに書いてある計画以外で、買収をされていかれるのかですね、それはどう考えておられるんですか。

都市整備
課参事

以前からも、用地の確保について、色々ご心配いただいているところでございまして、以前からも、事業に協力するという事で用地の協力をしていただける地権者の方につきましては、公社対応で買収をさせていただきたいという事で、ご説明もさせていただいているところでございまして、今、2号線につきましては、先ほども説明いたしました中で、路線の変更、代替地の確保等、色々条件を出していただいている方がございます。その中でも、今書かせていただいている線で、一応測量だけでもさせていただきたいと、どれ位土地をあやかすのかという事も明らかにしながら、ご説明、ご理解いただくように、測量だけでも協力をお願いしたいという事で、測量をする事に対しましての合意まではいただいているところでございまして、今、それに向けての調整をさせていただいているところでございます。そういった事で、どの路線につきましても、ご協力いただける分から用地の買収にはあたっていきたいと考えております。

また、4－2の延長で、いかるが書店、南都銀行の方の交通の混雑という事もお心配いただいております。これも、警察協議の中では、その辺の整備も、今後協議をさせていただくという事で、一次、二次

の説明はさせていただいておりますが、今後、それをどういう風にもっていくのかという事の検討課題という事で、今、進めさせていただいているという事でご理解いただきたいと思います。以上です。

吉川委員 5号線の延長なんですけれども、いかるがパークウェイ、点線で入ってますね。ここまでに、これ見ますと空地がございますな、もし、仮にこの中で、今、もう、協力していくと、斑鳩町がここまでつなぐという事で、計画するのなら、協力しようという場合には、どうですか、今、先ほどおっしゃったような方法で対応をしていけるのか、ここはまだ計画に入れてないのであかん、あかんというのか、買収できないとおっしゃるのか、そこらの考え方は。

都市整備
課参事 5号線の北側、いかるがバイパスまでの間でございますが、この区間に関しましては、まだ事業化、都市計画決定等もいたされておられませんので、例え空地があって、協力をしてあげよう、とおっしゃっていただいても、現時点では買収には、ちょっと応じられないという事でご理解いただきたいと思いますという風に思います。

吉川委員 もう一点、安堵王寺線なんですけれども、これも私、前々からお願いしてます、2号線の南へ突き当たった、安堵王寺線から、大和高田斑鳩線に向かつては、やっていただけるわけなんですけれども、斑鳩町の、今現在、法隆寺の駅へ続いている6メートル計画道路の、この路線まで何とかできへんかな。メートルにしてもしれてると思うんですよ。それは、もう、この計画の中にも入ってませんし、無理だとおっしゃるのか。

都市整備
課参事 この、今、おっしゃっていただいております安堵王寺線の東側への延長、という事も、前回からも吉川委員からもご質問いただいておりますが、この、今の、東側への延長につきましては、この事業の中では、検討していないという事でご理解いただきたいと思います。これを進めてい

く中で、また、地権者の方への協力要請はしていかなければならない時期が来ようかと思えますし、今現在で、この東側へ行く用地の持ち主、地権者の方が、南北線の中にも用地持っておいでになります。そういうような状況の中で、東側の用地も協力していただきたいというのは、なかなか切り出せない事情もございまして、いっぺんにそれだけの土地か、という事にもなり兼ねませんので、我々、それはこちら側の一方的な判断かも知れませんが、なかなか切り出しにくいような雰囲気、この用地交渉にあたらせていただいていますので、この道路が完成してきて、姿が見えてきた時点で、また、地権者の方も、その姿を見てご理解いただける時期が来ようかなというような、希望的な観測でございしますが、持っておりまして、進めていく中で、また、東側への延長も検討をさせていただけたらどうかな、というところでございます。

吉川委員 どうも、斑鳩町は消極的ですね、なまはんちやくというのか、そういう計画しかできない、誠に残念でなりまへんわ。これ、協力に反対されている方がおられるという事を、前の時におっしゃっていたけども、私、その方かどうか、確定判断はしてませんが、今、なんか協力的になっていただいているという事を、ある方からも聞いてますし、個人の、新御幸橋も、皆さん、一丸となって改良していただくようお願いしていますので、これは大和高田斑鳩線が新御幸橋、それから名阪の下まで改良されりゃ、ある程度は楽になると思うんですけど、その場合、やっぱりそれができない場合、今、その細い、三代川の道通ってでも、吉忠の方へ回って行かれる方が増えてるわけなんです。そんな状態の中で、これ位はなぜできないのか、もうちょっと積極的に、計画を練る時に、検討できないのかね、今更言ってもあれですけど、1号線から2号線に来るこの曲がった道にしても、せんど私が言っただけで、これやっとな、元の、町は計画、それも町が計画した道路に戻ってきてまして、駅まで真っ直ぐはできない、できないというより、計画せーへんねん、町が。前々から言ってる、この調整区域のところ、

今、特別地域というんですか、いつでも変えられるというような事聞いてますけど、現実には今この方が、こちらへ、仮に自分で田持っても、変わろうにも変わりませんやん、市街化調整区域の農業振興地域、それも地元から市街化にしてくれという要望があったのに、それもしない、町は。そんなんでは事業は進みませんで。ほんとに。私も色々申し上げて、自分で私が言ってるようにすぐできるか、って、それはよく分かってまんねん。しかし、やっぱり計画というもんは、もうちょっと、大きな気持ちでやってもらわないと、初めから消極的な意見を出してもらっては、いつになってもよくなりませんが、こんなん。5号線についても、仮にバイパスのこの、点の所まではやるんや、という事を示してもらったら、また、この黄色で塗ってあるところの方でも、私はまた変わった意見が出てくるように思うんですよ。ここも協力してもらえども、将来パークウェイできるところまでも、やりますと、やっぱりそれ位大きな気持ちでやらないと、どうにもなりませんわな、これ。確かに踏切は今度は広がります。踏切広がっても、稲葉、小吉田からくる、まつおかの所へ突き当たる路線、全然変わりませんねん。こちらから行こうと思ったら待つてんなあかんねん。4-1号線も一方通行や。もう少しなんで皆で検討して、意見を出し合って、そして、やっぱり斑鳩町の将来に禍根を残さんように、なんで、これ、設計できへんのかなと思う。ほんまに残念でなりまへんわ、こんなん。これ以上言っても、町の方は、安堵王寺線にしろ、やる気持ちはないようですので、残念ながら。私ははっきり言ってこの計画には賛同できませんわ。それだけ申し上げておきます。

嶋田委員

5号線に関してなんですけれども、一方後退5.5メートルですか、地権者の中にはいろんなご意見持っておられる方もいらっしゃると思うんですけれども、早期に拡幅が実現できるように、英知をしばっていただいてですね、地権者の方にご説明していただけたら、幸いですと思いますので、そこ、よろしくお願いいたします。

委員長

他、ございませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わっておきたいと思います。

（「ちょっと待ってください。私は了承できませんので。」との吉川委員の声。）

委員長

それでは、J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、報告を受けたという事で終らせていただきます。

吉川委員

すいません、2月18日の委員会、私の言葉足らずで、三室へ行く右折レーンと言ってるわけなんですけれども、三室病院へ行く右折レーンという事で、ちょっと病院を入れていただきたいんですが、皆さんの了解を得られるならよろしくお願いしたいと思います。委員長の配慮を願いたい。

委員長

今、吉川委員の方から2月の委員会で、「前からお願いしております三室へ行く右折レーンさえできない」、この三室を三室病院と、病院を二字入れていただくという要望がございましたので、委員会として了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

それでは、これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

委員の皆さまには、委員会視察についてご協議を願いたいので、そのまま自席でお待ちいただきたいと思います。

(午後 4 時 2 4 分 閉会)